

ごあいさつ



本市では、平成10年（1998年）に策定した「八尾市環境総合計画」において、「緑とうるおいのある、快適な環境とふれあえるまち やお」を望ましい環境像として、市民・事業者・各種団体・行政・教育機関といった多様な活動主体の協働のもと、積極的に環境配慮の取り組みを実践し、八尾市の環境を良くするための活動をともに行ってまいりました。その結果、ごみの多種分別や地域における有価物集団回収を実施するなど、積極的に取り組んでまいりました。


しかし、一方で、生活が便利になり、大量消費、大量廃棄をすすめてきた結果、地球に多大な環境負荷を与え、地球温暖化という地球規模の環境問題が深刻化してきております。地球温暖化の問題は、市民生活・事業活動など生活に直接的にかかわる問題でもあり、市域のすべての人びとが立ち止まり、その対策について、ともに考え、実践していかなければなりません。

私たちは、すでにある取り組みの成果を活かしながら、地球環境の保全にさらに積極的に貢献するため、平成20年度に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域全体の温室効果ガスの低減を目標とした計画を策定しました。

本計画の目標である平成62年度（2050年度）に平成2年度（1990年度）比で80%の温室効果ガスの削減は、未来の子どもたちに緑とうるおい、快適な環境を残していくためには必ず実現していかななくてはなりません。

目標の達成に向けて、今後さらに、協働の取り組みを充実させていく必要があります。私たちも積極的に取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、本計画の策定にあたりまして、ともに参加し、検討して下さった八尾市地球温暖化対策実行計画策定市民会議の皆様に厚く御礼申し上げます。

八尾市長 

目次

	ページ
第1章 総論	1
(1) 計画策定の趣旨.....	1
(2) 計画の位置づけ.....	2
(3) 計画期間.....	2
(4) 対象とする温室効果ガス.....	2
(5) 本計画の構成.....	3
第2章 八尾市の現状	4
(1) 八尾市の地域特性.....	4
(2) 温室効果ガス排出量.....	14
第3章 八尾市が目指す温室効果ガス排出削減目標	16
(1) 温室効果ガス排出削減目標.....	16
第4章 中期ビジョン	18
(1) 重点取り組み.....	18
(2) リーディングプロジェクト.....	21
第5章 計画の推進にむけて	24
(1) 推進体制の確立.....	24
(2) 計画の進行管理.....	24
第6章 市民、事業者、八尾市の行動指針	25
(1) 市民の行動指針.....	25
(2) 事業者の行動指針.....	27
(3) 八尾市の行動指針.....	29
(4) 三者協働の行動指針.....	32

資料編